

一関市教育委員会事務事業等の点検評価に係る外部評価会議

日時：令和8年7月3日（金）

午後2時から午後4時まで

場所：一関市役所花泉支所 東大会議室

次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 協議

(1) 令和7年度に実施した一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価について

ア 各担当課の説明

イ 質疑応答

ウ 各委員評価

エ 総括

4 その他

5 閉 会

【配布資料】

- ・ 令和7年度に実施した一関市教育委員会の主な事務事業一覧
- ・ 令和8年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価（令和7年度事業対象）
- ・ 平成28～37年度 一関市教育振興基本計画（平成27年度策定）
- ・ 令和7年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書（令和6年度事業対象）

令和8年度外部評価会議出席予定者一覧

1. 外部評価委員

No.	所属団体等	役職	氏名
1			鈴木 有希
2			菊地 良尚
3			伊藤 治子
4			鈴木 理香
5			金森 勝利
6			菅原 慶子
7			八巻 徹
8			佐藤 仁

※敬称略

2. 事務局

No.	所属等		氏名
1	教育委員会	教育長	時枝 直樹
2	まちづくり推進部	まちづくり推進部長	松田 京士
3	〃	いきがづくり課長	小野寺 和宏
4	教育委員会	教育次長	千葉 せつ子
5	〃	一関図書館長	藤倉 忠光
6	〃	教育委員会副参事兼学校教育課長	和賀 真樹
7	〃	教育委員会副参事兼一関市博物館次長	佐々木 修路
8	〃	文化財課長兼骨寺荘園室長	岩渕 真樹
9	〃	教育総務課長	千葉 圭子
10	〃	教育総務課課長補佐	鈴木 真実
11	〃	会計年度任用職員	及川 愛

令和7年度目標値達成状況（一関市総合計画に掲載の指標）

指標項目	単位	R1	R7 実績	R7 最終目標	目標の設定
全国学力・学習状況調査の小学校算数 A・B の正答率(全国平均を 100 としたときの割合)【学校教育課】	%	97.6	91.3	100.0	全国の平均正答率を目指す
全国学力・学習状況調査の中学校数学の正答率(全国平均を 100 としたときの割合)【学校教育課】	%	91.9	82.8	100.0	全国の平均正答率を目指す
ICT活用を児童へ指導できる教員の割合【小学校】	%	67.0	79.4	80.0	80.0%/年を目指す (GIGA スクール構想)
ICT活用を児童へ指導できる教員の割合【中学校】	%	61.4	73.2	80.0	80.0%/年を目指す (GIGA スクール構想)
市民センターにおける社会教育主事の資格取得者数	人	0	10	18	毎年3人の増を目指す
1人当たりの市民センターにおける生涯学習活動参加回数【いきがいづくり課】	回/年	2.2	2.1	2.2	感染症の影響を踏まえ、現状数値の維持を目指す
図書館利用登録者の人口に占める割合【図書館】	%	49.6	65.7	55.0	5.4 ポイントの増を目指す(一関市立図書館振興計画)
博物館入館者数【博物館】	人/年	13,970	10,420	13,970	感染症の影響を踏まえ、現状数値の維持を目指す
博物館講座、体験学習参加者数	人/年	3,820	2,244	4,000	おおむね5%の増を目指す
文化財標柱・解説板の設置数【文化財課】	基	170	224	230	毎年 10 基の整備を目指す
民俗芸能を行う団体数【文化財課】	団体	57	60	57	現状数値の維持を目指す
小区画水田を活用した体験交流会への参加者数【骨寺荘園室】	人/年	329	268	390	おおむね 20%増を目指す
土水路整備作業への参加者数	人/年	307	150	320	おおむね 5%増を目指す
骨寺村荘園交流施設利用者数【骨寺荘園室】	人/年	27,638	24,252	29,000	おおむね 5%増を目指す

主な事務事業の評価について

1 対象とする事務事業

施策の基本方向

- 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実・・・No. 1～No. 24
- とともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進・・・No. 25～No. 34
- 誇りと愛着を醸成する文化の継承・・・No. 35～No. 39

2 事務の執行体制・・・・・・・・・・No. 1

評価基準

【事業の成果】

評 価	評価基準
A	事業の十分な成果が見られた
B	事業の成果が見られた
C	事業の成果があまり見られなかった
D	事業の成果が見られなかった

【事業の方向性】

評 価	評価基準
拡 充	内容を拡充して取り組む
継 続	継続して取り組む
見直し	内容の見直しを図っていく
廃 止	廃止を検討する

令和 8 年度
一関市教育委員会の事務事業等に関する
点検評価

(令和7年度事業対象)

令和 8 年 7 月
一関市教育委員会

令和7年度 主な事務事業の個別評価

事務事業名【 No. 1 確かな学力育成事業 】							学校教育課		
実施目的 (PLAN)	・知識、技能、学ぶ意欲や問題解決能力など、子どもたちの生涯にわたる人間形成の基礎を培う。								
主な活動 (DO)	・標準学力検査(C R T)の実施(小学校全学年) ・全国学力・学習状況調査(小6、中3)、岩手県学習定着度状況調査(小5、中2)、岩手県新入生学習状況調査(中1)の活用 ・つまずきを活かした授業改善の推進。そのための「授業改善パンフレット 資質・能力を育成するための7つのポイント」の活用 ・目的を持ったモジュール時間の有効活用による基礎学力・集中力向上の推進								
評価 (CHECK)	・全体的な傾向として、学年が上がるにつれて全国比に対して下がる傾向にある。教科別では数学と英語に課題がある。 ・調査結果から、理由を問われたり順序だてて説明したりする問題に苦手意識をもつ児童・生徒が多い傾向が見えるので授業改善の視点として各学校に示した。 ・各種調査結果の分析を踏まえ、各校における「確かな学力育成プラン」の策定を指導した。育成すべき資質・能力の明確化を図り、それに基づいた具体的な指導が各学校で実施されるよう指導・助言を行った。 ・授業改善パンフレットの有効性を周知し、活用を進めた。 ・主な実績 「国語」「算数・数学」「英語」の平均正答率の全国比(県学調は県比)								
		C R T			全国学調		新入生学調	県学調	
		小4	小5	小6	小6	中3	中1	小5	中2
	国語	104	104	102	102	98	99.6	101.7	
	算数・数学	97	105	99	91	83	95.2	102.6	98.5
	英語								94.8
	自己評価	事業の成果			B		事業の方向性		継続
今後の取組 (ACTION)	・基礎・基本の定着と「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を引き続き推進する。特に「何を学び、どう活用するか」を重視し、児童生徒が主体的にアウトプットする時間を設けるなどの指導方法の工夫・改善を図る。 ・授業改善の視点として、「習熟時間の確保」、「練習問題等で適度に負荷をかけること」、「構造的な板書とI C Tの併用」、「テンポの良い授業」、を教員が意識することの定着を目指す。 ・指導力向上・学校支援に関わる事業(指導主事・学習指導専門員による学校訪問、算数・数学学力向上研修、拡大校内研究会の継続、学習支援員の配置)の充実を図る。 ・電子黒板等大型提示装置や一人1台端末等I C T機器の有効な活用場面・活用方法について情報収集を行い、好事例を小中学校に紹介する。								

事務事業名【 No.2 学びの活性化事業 】				学校教育課	
実施目的 (PLAN)	・きめ細かな学習指導や家庭学習の習慣化を推進し、児童生徒の学力の向上を図る。				
主な活動 (DO)	・中学校3校への学習支援員の配置による個別指導（補充・添削等）の実施				
評価 (CHECK)	・学習支援員が教科担任と積極的に連携をとりつつ、生徒の個々の状況に応じた支援を実施することができた。 ・学級担任、教科担当等と連携し、個別指導や家庭学習の添削指導を実施することにより、生徒の家庭学習を充実させることができた。				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・生徒個々の状況に応じたきめ細かな学習支援を行い学力の底上げを図るとともに、授業と連動した家庭学習の習慣化を目指す。 ・対象校を3校とし、中学1、2年数学の確かな学力の向上に資するため、生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の習得への支援を継続する。				

事務事業名【 No.3 教員の授業力向上事業 】				学校教育課	
実施目的 (PLAN)	・学校訪問指導等を通じ、教員の指導方法の改善を図る。				
主な活動 (DO)	・学習指導専門員（3人）による小中学校への訪問指導 ・ICT専門員（2人）、ICTサポーター（3人）による小中学校への訪問指導及び電話相談 ・総合訪問の実施（一関小、大原小、川崎中） ・学校公開研究会の実施（花泉小、千厩小、大東中）				
評価 (CHECK)	・学習指導専門員が1校当たり5回前後授業を参観し、授業改善のための具体的な指導や相談活動を行うことができた。 ・ICT専門員、ICTサポーターが各校を訪問し、ICTを活用した授業等の支援、一人一台タブレット端末の登録名簿更新などを行うことができた。				
	主な実績		学校訪問延べ回数		
	学習指導専門員（3人）		171回		
	ICT専門員（2人）		119回		
	ICTサポーター（3人）		437回		
	・統合型校務支援システムの運用（年度末処理・成績処理等）に係る研修会を実施したり問い合わせに随時対応したりするなどの支援を充実させた。 ・総合訪問、学校公開研究会において、指導主事が直接授業者に指導助言する機会を設定した。				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・学習指導専門員訪問の際には、学校が準備した授業の指導案をもとに授業参観を行い、個別に授業力向上に向けた指導助言を行う。 ・各種調査関係資料や各学校の取組資料、学習指導員作成資料について、共有フォルダにて自由に閲覧できることを引き続き周知していく。 ・ICT専門員2名、およびICTサポーター3名を配置し、効果的なICT活用による授業づくりや、統合型校務支援システムの円滑な運用を支援する。 ・総合訪問を授業訪問に変えて実施し、指導主事が直接指導助言を行い授業改善への取組を推進させる。				

事務事業名【 No.4 福祉・ボランティア教育推進事業 】					学校教育課
実施目的 (PLAN)	・様々な体験活動を通して、ボランティア精神、他者を思いやる心を育む。				
主な活動 (DO)	・障がいのある方や高齢者との交流(施設訪問、敬老の会参加、年賀状・暑中見舞い作成など) 21 校 (全小学校) ・資源ごみの回収、環境整備活動の実践 35 校 (全小中学校) ・各教科、道徳、特別活動などの時間における体験的な活動の実践 35 校 (全校)				
評価 (CHECK)	・児童生徒の福祉・ボランティア等の体験活動が、各校の教育課程計画に位置づき、計画的に実施することが定着している。 ・各校の児童・生徒の実態に応じ、各小中学校が工夫しながら福祉・ボランティア活動を推進し、他者を思いやる心を育むことができた。 ・学校運営支援協議会を機能させ、学校と地域がつながる取組(郷土芸能の発表、挨拶運動など)が見られた。				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・福祉・ボランティア教育をキャリア教育や学校運営支援協議会の活動と関連させ、学校が地域とより深く連携した取組を継続して推進する。 ・取組の目的を明確化し、さらなる充実を図るため、各学校における活動を S D G s の視点から捉え直すよう助言していく。				

事務事業名【 No.5 児童生徒健診事業 】					学校教育課						
実施目的 (PLAN)	・ 児童生徒の健康の保持・増進や、将来の生活習慣病の予防を図る。										
主な活動 (DO)	・ 児童、生徒等の定期健康診断の実施 ・ 将来の生活習慣病予防を図るため、「一般社団法人健康・医療・教育情報評価推進機構」と連携し、中学3年生に今までの健康データを可視化した情報を提供 ・ 就学時健診、検査の実施(内科、眼科、耳鼻科、歯科検診及び視力、聴力、知能、言語調査 対象者： 548 人) ・ 小学4年生と中学1年生の希望者に生活習慣病予防健診を実施(受診者数： 1,207 人(81.1%)) ・ 中学1年生の希望者に脊柱側弯検診を実施(受診者数： 557 人(75.6%))										
評価 (CHECK)	・ 年度計画のとおり、健診等を実施し、健康指導をすることができた。 ・ 主な実績(肥満傾向児出現率(%)) 一関市の児童生徒は、肥満傾向児出現率が高い傾向にある。 (注) 肥満傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が 20%以上の児童生徒					肥満傾向児の出現率 (%)		小6		中3	
						一関市	R6	19.8	12.6	15.8	9.0
							R7	19.8	15.9	13.4	13.8
						岩手県	R6	18.0	12.6	13.0	10.1
							R7	17.4	13.2	13.2	10.5
						全 国	R6	13.0	9.7	10.5	7.6
							R7	—	—	—	—
自己評価	事業の成果		B		事業の方向性		継続				
今後の取組 (ACTION)	・ 各学校で栄養・生活指導等肥満対策に重点を置いて取り組んでいく。 ・ 家庭と連携し、1日60分以上の運動と生活・食習慣の形成を一体的に捉えた県教育委員会の提唱する60プラスプロジェクトを推進していく。										

事務事業名【 No.6 食育推進事業 】				学校教育課	
実施目的 (PLAN)	・子どもたちに望ましい食習慣を定着させ、郷土食や地場産品を提供し、食文化の理解と健康な体づくりを推進する。				
主な活動 (DO)	・各学校の食育全体計画、年間計画に基づき、栄養教諭等と連携した食に関する指導の実施 ・郷土愛を育む食育交流事業（生産者との交流、郷土食材を使った料理教室、学校給食レシピコンテスト、食育交流展など）の実施				
評価 (CHECK)	・専門的な知識をもつ栄養教諭等が学校と連携して食に関する指導を行った。 小中学校(児童生徒 422 回、保護者 14 回) ・地元食材を使用した給食の提供(地元食材使用割合 60.9%) ・食材費の高騰により地元産食材の提供に困難が生じている中で、郷土愛を育む食育交流事業により、地元の食材を大切にしたいと思う児童生徒が多くみられた。 ・食育交流展が好評であり、図書館と連携し巡回展示を行った。 ・朝食をとる習慣の定着がみられている。 ・朝食を毎日食べる児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査より） R 7 実績：小 6 94.4%（全国 93.7%）中 3 93.2%（全国 91.2%）				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・郷土愛を育む食育交流事業に参加する学校の範囲を広げ、さらなる食育推進に努める。				

事務事業名【 No.7 キャリア教育推進事業 】				学校教育課	
実施目的 (PLAN)	・働くことや学ぶことへの意欲を高めるとともに、働く世の中が大きく変化していることから、自ら学び、未来の一関市を担う人材を育成する。				
主な活動 (DO)	・ 中学2年生を対象にした社会体験学習（原則5日間）の実施（実施状況：市内14校全てが5日間実施） ・ 小学校では、町探検、社会科見学（職場見学）、地域活動等を通じてキャリア教育を行う。 ・ キャリア教育シンポジウムの開催				
評価 (CHECK)	・ 市内全域300の事業所の協力のもと、800人を超える中学2年生が社会体験学習を実施できた。 ・ 事前、事後アンケートの比較で「勤労の意義や働く人の想いがわかる」「自分の役割を理解してやり遂げる」などの項目で積極肯定の伸びが大きかった。 ・ キャリアシンポジウムを開催し、弥栄小学校の実践発表、株式会社門崎代表取締役による講演、3校の代表生徒と事業所代表並びに町づくり関係者代表によるパネルディスカッションを行うことができた。				
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・ 社会体験学習について、学校が希望する実施時期に時間的余裕をもって取り組めるよう事業所への連絡時期を改善し、5日間の実施を継続する。 ・ 中学生を対象としたシンポジウムの開催にあたっては、一関の良さや校種間のつながりを意識し、キャリア形成に繋がる事業となるように推進していく。 ・ 市長部局（商工振興課）や商工会議所など関係機関と連携し、ニーズに応じた市内事業所の周知についても学校を支援する。				

事務事業名【 No.8 国際理解教育推進事業 】					学校教育課
実施目的 (PLAN)	・豊かな国際性の習得と様々な国の異なる文化や価値観への理解を深める。				
主な活動 (DO)	・ A L T (外国語指導助手) (10 人) を各小中学校、幼稚園等に派遣 ・ A L T 研修会の実施 (1 回)				
評価 (CHECK)	・ 小学校における外国語活動及び英語の授業と、中学校における英語の授業において、A L T とのやり取りを通して活きた英語に触れる機会を確保し、児童生徒の英語学習に対する意欲を高めることができた。 ・ 公立・私立の幼稚園・こども園に A L T を派遣し、幼児期から子どもたちが英語でのやり取りやネイティブスピーカーとの交流を体験することで、言葉の音やリズムなどの違いを感じながら英語の活動を楽しむことができた。 ・ 主な実績 (令和 7 年学校派遣回数) A L T 10 人 (平均 200 回/1 人)				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・ 小・中をつなぐ外国語教育推進研修会や教育研究所の研究発表の場で、A L T を活用した言語活動の具体例を共有し、教員と A L T とのティーム・ティーチングの質を高め、授業力の向上を図る。 ・ A L T 研修会の継続実施により、児童生徒の発達段階や外国語活動・外国語科の特質に応じた指導のさらなる充実を図る。 ・ タブレット端末やデジタル教科書の有効活用を図るとともに、A L T や外国人児童生徒等、多様な他者とのリアルな対話の魅力を体感できる活動を推進する。				

事務事業名【 No.9 英語検定料助成事業】							学校教育課			
実施目的 (PLAN)	・ 中学生の英語検定取得を奨励し、英語の学習に意欲的に取り組む機会を支援することで、市内中学生の英語力を向上させる。									
主な活動 (DO)	・ 生徒が英語検定の受験を希望する場合、一人につき年1回、検定料を全額助成する。 ・ 第1回～第3回検定の準会場受験（各中学校を会場）について助成の対象とする。									
評価 (CHECK)	・ 検定料を助成することで、目標をもって意欲的に英語の学習に取り組む生徒が増加し、よりレベルが高い級に挑戦する受験生徒の割合が安定している。 ・ 主な実績									
		準2級以上	3級	4級	5級	合計	受験率			
							公費	公費＋私費		
	R5	55(74)	231(268)	290(345)	264(293)	840 (980)	34.5%	40.3%		
	R6	112(154)	271(339)	341(462)	341(382)	1,065(1,337)	40.3%	50.6%		
	R7	109(164)	270(335)	352(423)	283(316)	1,014(1,238)	39.8%	48.6%		
※各級の（ ）は全受験者数 受験率は全生徒数に占める合計人数の割合										
	自己評価		事業の成果		B		事業の方向性		継続	
今後の取組 (ACTION)	・ 受検率について、学校により差異がみられるため、より多くの生徒が挑戦できるよう、受験率が高い学校の取り組みを紹介するなどして広げていく。									

事務事業名【 No.10 中学生最先端科学体験研修事業 】					学校教育課
実施目的 (PLAN)	・グローバル化していく中での人材育成のため、最先端の科学技術に触れる機会を設け、子どもたちの科学技術に対する興味や関心を高める。				
主な活動 (DO)	・参加生徒 50 人で実施した。 ・令和 7 年度の実績 ・参加者 中学校 3 年生 50 人(うち県立中 3 人、平泉中 3 人)、引率者 7 人 ・研修期間 令和 7 年 7 月 28 日～7 月 30 日 2 泊 3 日 ・研修先 茨城県つくば市筑波研究学園都市 国立研究開発法人森林総合研究所、高エネルギー加速器研究機構(KEK)ほか				
評価 (CHECK)	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・令和 8 年度は 7 月 27 日(月)～29 日(水)に実施予定 ・参加する生徒数は、受け入れ施設の人数制限により 50 名とする。 ・事前、事後指導において、地域貢献の視点や自身の将来に関連させるなどしてキャリア発達をうながす。				

事務事業名【 No.11 学校 I C T活用事業 】					学校教育課	
実施目的 (PLAN)	・授業等で I C T (情報通信技術)の活用を進め、子どもたちが情報を主体的に処理することができる能力を向上させる。					
主な活動 (DO)	・ 1 人 1 台タブレット端末、電子黒板等大型提示装置、実物投影機、デジタル教科書等の活用 ・ I C T 専門員及び I C T サポーターの学校訪問 ・ 指導主事等の校内研究会での指導助言					
評価 (CHECK)	・ I C T 指導員、I C T サポーターの訪問により、授業における 1 人 1 台タブレット端末及び電子黒板等大型提示装置の活用が進められた。また、統合型校務支援システムの円滑な導入にもつながっている。 ・教育研究所 I C T 部会による先行実践事例の紹介を行い、市内の学校に活用事例を広げた。 ・ 主な実績（学校における教育の情報化に関する調査より）					
	教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用する教員の割合		R5 実績	小 86.3%	中 77.3%	
			R6 実績	小 85.1%	中 78.3%	
			R7 実績	小 88.0%	中 82.5%	
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	拡充	
今後の取組 (ACTION)	・令和 8 年度も継続して I C T 専門員 2 名、I C T サポーター 3 名を拠点校へ配置し、中学校区を基とする 6 つの班を編成して、情報連携を図っていく。 ・教育研究所 I C T 部会において発達段階に応じた児童生徒の I C T 活用について実践例の収集を行い、情報提供していく。また、電子黒板等大型提示装置を活用した実践事例の開発と情報提供も行う。 ・ドリル学習ソフトの「キュビナ（Qubena）」やデザインツールソフトの「キャンバ（Canva）」の活用、生成 A I を活用した学習活動について研究を進める。 ・I T キッズ事業において、高度情報化社会における情報モラルと A I 活用やプログラミングについて学習を深める。					

事務事業名【 No.12 学校規模適正化推進事業 】					教育総務課
実施目的 (PLAN)	・児童生徒数の減少を踏まえた学校規模の適正化を図り、望ましい教育環境を整備する。				
主な活動 (DO)	・学校長に対し、児童生徒の推移状況について情報提供を行った。 ・児童生徒数の減少が見込まれる舞川小学校PTA役員会に対し、推移状況に関する資料の提供を行った。				
評価 (CHECK)	・児童生徒の推移状況を示した地域については、現状及び課題を共有することができた。				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・児童生徒数の減少に伴う課題に対し、地域や学校が主体となって検討できるよう、必要な情報提供や助言などの支援を行う。				

事務事業名【 No.13 地域学習推進事業 】					学校教育課
実施目的 (PLAN)	・地域の歴史・文化などを学習素材とし、地域への関心と郷土への誇りを醸成する。				
主な活動 (DO)	・社会科副読本「わたしたちの一関市」の改訂（グラフ等の数値変更）と活用 ・デジタル版を併用した社会科副読本活用の工夫 ・博物館、民俗資料館等の公開施設の活用 ・全小学校で、ことばのテキスト「言海」を活用した「ことばの時間」の実施 ・「学びの深化」事業において、地域講師による地域の先人・歴史等の紹介（市内3校で実施）				
評価 (CHECK)	・小学校では改訂した副読本を用いた小学校社会科授業を展開することができた。 ・身近な地域の学習を通して、昔の地域の様子や人々の暮らしについて知ることができ、子どもたちに地域への愛着や誇りをもたせることができた。 ・小学校「ことばの時間」で、ことばのテキスト「言海」を活用して、地域の先人について学んだ。				
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・校外学習や関連情報の収集の利便性から、1人1台タブレット端末による社会科副読本「わたしたちの一関市」デジタル版の積極的な活用を促す。 ・博物館、民俗資料館等の企画展等の案内を通知したりチラシを配布したりすることを通して公開施設の積極的活用を促す。 ・「学びの深化」事業を継続実施し、活用校の拡大を図ることで、地元講師による地域の先人、歴史等の紹介などによる学びをより広げていく。				

事務事業名【 No.14 特別支援教育推進事業 】					学校教育課
実施目的 (PLAN)	・特別な支援を必要としている子どもたちの状況に応じ、きめ細かな教育を実施し、一人ひとりの可能性を引き出し、自立するための基盤となる力を育てる。				
主な活動 (DO)	・特別支援コーディネーターによる各校への巡回相談の実施 ・専門家チームによる相談会の実施 ・学校サポーターの配置(24校に延べ43人)による支援活動 ・幼児期特別支援コーディネーター等と連携した支援の実施				
評価 (CHECK)	・特別支援コーディネーターや専門家チームによる教育相談を通して、各学校の教育支援方針についての助言を行うことができた。 ・安全上特別な支援を要する児童生徒のいる学級に学校サポーターを配置し、一人ひとりの実態に応じてきめ細かな支援をすることができた。 ・配置状況 ① 特別支援コーディネーター2人による70回の定期訪問と要請訪問 ② 学校サポーター配置(24校に延べ43人)				
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・継続的な支援体制を構築していくために、市長部局の関係課と連携を図り、幼児期から小学校就学にかけて、巡回相談や情報共有を充実させていく。 ・特別支援教育相談会(年3回)を実施し、学年の早い段階から適切な就学相談が実施できるよう学校や保護者を支援していく。 ・学校サポーターを配置し一人ひとりに応じた支援をしていく。 ・医療的ケアが必要な児童生徒の情報共有を関係課と図り、必要に応じて学校受入れに対する対応を行う。				

事務事業名【 No.15 不登校対策事業 】			学校教育課		
実施目的 (PLAN)	・不登校児童生徒について、学校生活への適応を図りつつ、社会的自立に向けた支援を行う。				
主な活動 (DO)	・教育相談員(3人)による校長等との相談活動(延べ1,205件) ・社会的自立支援員(8人)による支援活動 ・教育支援センター(たんぼぼ広場)の開設 (山目市民センター、市役所千厩支所 各年間64日間 計128回) ・「保護者の集い」の実施(年1回)				
評価 (CHECK)	・学習や生活の指導支援、家庭訪問や相談活動等、一人一人へのきめ細かな対応を行い、小中学校での不登校児童生徒の人数が減少した。 ・教育相談員や社会的自立支援員の活動により、支援の方向性や具体的な手立てが明確となり、組織的な対応につながっている。 ・不登校傾向の児童生徒に対する別室での学習や対応は、その子に応じた学びの保障となっている。 ・別室や自室での学習の際に、所属学級の授業をオンラインでタブレットを用いて視聴できるようにするなど、学校で学びの保障となるICT機器の活用が工夫された。 ・子どもについて語り合う保護者の集いの会を実施し、家庭での支援力向上を図った。 ・不登校児童生徒の出現率 R5実績：小 1.61%(全国 2.14%) 中 6.04%(全国 6.71%) R6実績：小 1.94%(全国 2.30%) 中 6.66%(全国 6.79%) R7実績：小 1.91%(全国 データ未) 中 6.68%(全国 データ未)				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・不登校の未然防止に向け、児童生徒にとって魅力ある学校・授業づくりを推進していく。 ・不登校児童生徒の新規を出さないための居場所づくりや絆づくりの取組支援を推進していく。 ・校内教育支援センター開設(3校)と校内教育支援センター支援員1名配置、教育支援センターたんぼぼ広場(山目)開設日増加、社会的自立支援員1名増加(計9名)と不登校児童生徒を支える体制のさらなる充実を図る。 ・学校での情報モラル教育の推進、スマートフォンやゲーム機使用に関する家庭でのルールづくりに引き続き取り組む必要がある。 ・フリースクール「虹の学園」と情報連携を図っていく。 ・「保護者の集い」の実施(年2回)				

※(データ未)とは、本資料作成時にデータ未発表であることを表す。

事務事業名【 No.16 いじめ防止対策事業 】				学校教育課	
実施目的 (PLAN)	・ いじめ問題に適切に対応し、全ての子どもたちが安心して学習その他の活動に取り組める環境を作る。				
主な活動 (DO)	・ 各学校における「いじめ防止基本方針」の見直し等によるいじめの早期発見、早期対応、未然防止 ・ 一関市いじめ問題対策連絡協議会の開催による関係機関との情報共有				
評価 (CHECK)	・ 市教育委員会や各学校が「いじめ防止基本方針」を市のホームページで公表し、情報の共有化を図ることができた。 ・ 各学校、生活アンケート等の内容や回数を工夫するなど、いじめの早期発見、早期対応に向けた組織体制の構築を図っている。 ・ 1校当たりのいじめの認知件数 R5実績：小 8.10件（全国 30.9件） 中 4.90件（全国 12.8件） R6実績：小 6.61件（全国 32.0件） 中 4.86件（全国 13.3件） R7実績：小 6.52件（全国 データ未） 中 4.07件（全国 データ未）				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・ 学校組織における「未然防止・早期発見・早期対応」の取組を強化し、いじめの積極的認知を推進し、「いじめの見逃しゼロ」を目指す。 ・ 学校の組織的対応を支援するため、学校、教育委員会、関係機関との連携を深め、迅速かつ緊密な情報共有を図る。 ・ いじめ加害に影響する要因の改善を図るため、心とからだの健康観察の分析・活用を進めていく。 ・ いじめ重大事態の未然防止のため、国が示すガイドラインに基づいた適切な初期対応の在り方について、生徒指導研修会等で各学校へ周知を図る。				

事務事業名【 No.17 子ども子育て支援事業 】				教育総務課・学校教育課	
実施目的 (PLAN)	・ 市立幼稚園（舞川・真滝・赤荻）の適正配置、一時預かり事業の実施など、幼児教育の長期的視点に基づき、地域・保護者の保育ニーズに応じた子育て支援を行う。				
主な活動 (DO)	・ 市立幼稚園全園での一時預かり事業の実施				
評価 (CHECK)	・ 一時預かり事業の実施により、保護者ニーズに応じた保育の提供を行うことができた。 ・ 主な実績（一時預かり利用者数） R 5実績：延べ 448 人（利用率 45.5%） R 6実績：延べ 387 人（利用率 51.2%） R 7実績：延べ 317 人（利用率 50.8%）				
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・ 地域・保護者の保育ニーズに応じて事業を実施する。				

事務事業名【 No.18 ことばの力を育てる教育推進事業(読書普及員の配置) 】 学校教育課					
実施目的 (PLAN)	・ 学校図書館の充実と市立図書館との連携を図りながら、児童生徒の読書環境を整え、思考力・想像力を豊かにする。				
主な活動 (DO)	・ 読書普及員（21 人）と学校図書館担当者、市立図書館との連携強化 ・ 学校図書館システム運用・活用の支援 ・ 図書環境の整備、本の廃棄・選書の補助、読書活動の補助等				
評価 (CHECK)	・ 読書普及員と連携をしながらの各校の学校図書館システムの運用・活用が進んでいる。 ・ 市立図書館における月 2 回ほどの勤務により、読書普及員は学校図書館と市立図書館の連携が強化されている。 ・ 校内図書担当者及び読書普及員対象の研修会を実施することで、校内における連携及び公立図書館との連携を意識した子どもの読書活動が推進されている。 ・ 主な実績（読書普及員・配置校数の状況） 読書普及員 21 人 全 35 校に配置（2 校の兼務者が 14 人）				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・ 公立図書館からの団体貸出や、移動図書館車からの貸出など、公立図書館との連携をさらに図りながら、児童生徒が本を手に取りたいとする環境の整備に努める。				

事務事業名【 No.19-1 ことばの力を育てる教育推進事業(幼児期ことばの時間) 】 学校教育課					
実施目的 (PLAN)	・ 音読やことば遊びなどを行い、遊びながら文字に触れさせることにより、ことばの感性を磨く。				
主な活動 (DO)	・ 園内研究会における、指導主事による「ことばの時間」に係る指導助言				
評価 (CHECK)	・ 各園において継続して「ことばの時間」に取り組んでいる。 ・ 4，5 歳児における 10 分間の「ことばの時間」を推奨し、園で読み聞かせや音読、ことば遊びなどに取り組むことで、幼児がことばの響きやリズムを楽しむことができた。 ・ 各幼稚園・保育園・こども園へ絵本を（6 冊ずつ）配備した。				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・ 毎日の保育時間に位置づいた「ことばの時間」を通じて、「ことばの感性」「心の豊かさ」「集中力」などがより一層身に付くよう、園内研で各園に助言する。				

事務事業名【 No.19-2 ことばの力を育てる教育推進事業(小学校ことばの時間) 】 学校教育課					
実施目的 (PLAN)	・音読や素読などを行う時間を設定し、美しいことばに触れさせることにより、語彙を豊かにし、ことばの感性を磨く。				
主な活動 (DO)	・全小学校でことばのテキスト「言海」を活用した「ことばの時間」を実施				
評価 (CHECK)	・全小学校において、ことばのテキスト「言海」を用いて10分間の「ことばの時間」を実施し、子供が楽しみながらことばと関わることができた。 ・一斉読みやリズム読みなど、活動を工夫することにより、児童がことばの響きのよさや、ことばを声に出して読む楽しさを感じることができていた。 ・教育長による学校訪問の際に「ことばの時間」を参観する機会を設定し、助言を行った。				
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・ことばのテキスト「言海」〈第4版〉の活用により、ことばの響きやリズムを楽しむ活動を充実させる。 ・校内研修における指導・助言等を通じ、児童生徒が自分の言葉で思いや考えを伝える対話活動を価値づけ、一人ひとりの言葉を尊重したコミュニケーション能力の深化を図る。				

事務事業名【 No.20 ことばの力を育てる教育推進事業(ことばの先人) 】 学校教育課					
実施目的 (PLAN)	・ことばに関する地域の先人について学習を行い、郷土に誇りを持つ心を育む。				
主な活動 (DO)	・小学校におけることばのテキスト「言海」の先人ページの活用 ・小学校における「ことばの先人出前講座」(希望制)の開催				
評価 (CHECK)	・ことばのテキスト「言海」に8人の先人を取り上げ、「ことばの時間」の設定により、すべての児童が学ぶ機会を設けることができた。 ・博物館職員による「ことばの先人出前講座」により、ことばに関わる先人についての理解を深めることができた。 ・出前講座が、総合的な学習の時間での調べ学習のきっかけとなったり、学習のまとめとなったりして、探究的な学びの一助になっている。 ・主な実績(ことばの先人出前講座の実施)				
			実施小学校	受講児童数	
	R7実績		2校	92人	
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・「学びの深化事業」の一つとして各校に周知を図りながら、ことばに関わる先人についての理解を深め、郷土に誇りをもつ心を育めるように博物館と連携しながら事業を進めていく。 ・言海の先人ページを引き続き扱い、地域理解の一助にする。 ・児童が自己の興味・関心に基づいて、さらに探究を進められるように、講座の内容と関わらせながら博物館の紹介を随時行っていく。				

事務事業名【 No.21 奨学金貸与事業 】					教育総務課	
実施目的 (PLAN)	・ 経済的理由により修学が困難な学生の修学を支援する。					
主な活動 (DO)	・ 奨学金の貸付の実行 ・ 進学を希望する学生が、早期に修学資金を確保し、安心して進学できるよう、貸付の前年度中に奨学生の募集及び貸付決定を行う。					
評価 (CHECK)	・ 奨学金による学生への支援により、修学機会の確保が図られた。 ・ 奨学金の返還に際し、納付期限が過ぎた奨学生にはオートコールやショートメールを利用して定期的に納付喚起を行った。 ・ 主な実績					
	R 7 貸付		高校	高専	大学等	計
	人数	継続	6 人	3 人	57 人	66 人
		新規	5 人	1 人	13 人	19 人
	金額	継続	864 千円	720 千円	30,780 千円	32,364 千円
		新規	720 千円	240 千円	7,020 千円	7,980 千円
※貸付人数は、年度途中の休止者等も含む						
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	・ 申請者数は減少傾向にあるが、他市の制度を参考にしながら、審査基準の見直しを図るなど、制度を適正に継続していく。 ・ 滞納者に対しては、引き続き定期的な文書催告や電話による納入相談を行うなどして、収納率の向上に努める。 ・ 申請時及び償還開始時に、市長部局が行っている「一関市奨学金返還補助制度」について情報提供を行う。					

事務事業名【 No.22 就学援助事業 】					学校教育課	
実施目的 (PLAN)	・経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の援助を行う。					
主な活動 (DO)	・学用品や給食費など就学に必要な費用の一部を助成 ・就学援助制度に関する周知					
評価 (CHECK)	・就学援助制度に関して、学校と連携して周知に努め、支援が必要な児童生徒の保護者に対して支援を行った。 ・インターネット環境が整っている家庭でオンライン学習を行う際の経費を支援しており、児童生徒の1人1台タブレットの自宅での活用に役立つようにしている。 ・主な実績（認定者数）					
	年度	区分	認定者数		全児童 生徒数	割合 (※)
	R 5	小学校	379 人(〃 11 人、 〃 368 人)		4,530 人	8.4%
		中学校	225 人(〃 8 人、 〃 217 人)		2,539 人	8.9%
	R 6	小学校	369 人(〃 8 人、 〃 361 人)		4,321 人	8.5%
		中学校	258 人(〃 11 人、 〃 247 人)		2,431 人	10.6%
	R 7	小学校	357 人(〃 7 人、 〃 350 人)		4,088 人	8.7%
		中学校	255 人(〃 7 人、 〃 248 人)		2,336 人	10.9%
	※割合は、全児童生徒に占める認定者の割合					
	自己評価		事業の成果		A	事業の方向性
今後の取組 (ACTION)	・きめ細かな広報活動により、引き続き制度の周知に努め、援助が必要な児童生徒に確実な援助がなされるよう努めていく。					

事務事業名【 No.23 下宿等費用補助金事業 】					教育総務課	
実施目的 (PLAN)	・親元を離れ、勉学、スポーツ、芸術などの目標達成に向けて努力する若者を応援する。					
主な活動 (DO)	・下宿等の家賃に対する補助金の交付 ・市内の高等学校、高等専門学校、特別支援学校及び専修学校に、チラシと申請書の配布及び周知					
評価 (CHECK)	・補助金交付により学生世帯の経済的支援を行った。 ・補助金の交付決定後、補助金交付請求書の提出が遅い方に通知や電話等で提出を促したが、提出までに時間がかかり交付が遅くなった。 ・主な実績					
	R 7 申請	高 校	高 専	計		
	人 数	204 人	2 人	206 人		
	金 額	11,750 千円	120 千円	11,870 千円		
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	・学校を通じて制度の周知を行い、確実な事業実施に努める。 ・年度途中の退寮者について、退寮後早急に補助金交付請求をするよう学校から対象生徒の保護者に連絡をしてもらうなど協力を求める。					

事務事業名【 No.24 部活動の改善 】				学校教育課	
実施目的 (PLAN)	・ 持続可能な部活動指導の充実及び教職員の負担軽減				
主な活動 (DO)	・ 令和 7 年度 部活動の在り方に関する方針の策定 ・ 「地域部活動代表者連絡会」や「地域部活動説明会」の開催 ・ 地域部活動全日型を 7 団体、休日型を 55 団体で実施				
評価 (CHECK)	・ 部活動や地域部活動の現状について、中学校長会議において説明を行い、今後の部活動の在り方について意見交換し、課題を共有することができた。 ・ 地域移行推進のために市長部局と連携を図るとともに、「地域部活動代表者連絡会」を開催した。 ・ 地域部活動への移行に当たっては、指導者の確保が課題である。 ・ 部活動指導員 4 名で延べ 313 日、889 時間の勤務を実施し、各校での教員の負担軽減につなげることができた。 ・ 全日型・休日型の地域部活動の在り方を具体的に検討した。				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	拡充
今後の取組 (ACTION)	・ 部活動指導員（4 名）の配置により、教職員の負担軽減を図る。 ・ 地域部活動への移行については、指導者、保護者の協力を得ながら、可能なところから実施する。（令和 8 年度は全日型 8 団体、休日型 60 団体の予定） ・ 部活動の地域展開を推進するために、市長部局が主宰する地域クラブ活動推進協議会へ参加するとともに、認定地域クラブ活動への地域展開について、まちづくり部スポーツ振興課と引き続き連携していく。				

事務事業名【 No.25 市民センター事業 】				いきがいきづくり課	
実施目的 (PLAN)	・多様な学習機会の提供などにより市民の生涯学習を推進するとともに、地域づくりに取り組む人材を育成する。				
主な活動 (DO)	・各市民センターで少年教育、青年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育事業を実施 ・指定管理市民センターの職員が社会教育主事講習を受講する際の経費に対する支援を実施				
評価 (CHECK)	・市民に多様な学習機会を提供したことにより、社会教育の充実が図られた。 ・令和7年度は、指定管理市民センターの職員2名が社会教育主事講習を修了し、社会教育士として人づくり・地域づくりの中核的な役割を担っている。 ・現代的課題(社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要のある課題)について、共通テーマに基づく取組を実施した。 (令和7年度のテーマは、男女共同参画「誰もが 個性を尊重し 能力を認め合う 多様性への理解の促進」) ・主な実績(各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業数と参加者数)				
	R 5 実績		1,159 事業	57,886 人	
	R 6 実績		1,172 事業	59,220 人	
	R 7 実績		1,165 事業	63,036 人	
	自己評価		事業の成果	B	事業の方向性
今後の取組 (ACTION)	・社会教育主事といちのせき市民活動センターが市民センターを訪問し、全体的な指導・助言を行うとともに、市民センターの社会教育士と連携して、地域の実情に応じた社会教育の推進を図る。 ・現代的課題について、年度毎に一つのテーマを決めて、市民センターにおいて、そのテーマに沿った取り組みを実施する。 ※令和8年度テーマ「郷土愛の醸成による次世代の人材育成」				

事務事業名【 No.26 英語の森キャンプ事業 】		いきがいづくり課				
実施目的 (PLAN)	・英会話や外国文化の体験を通じ、子どもたちの国際感覚を養い、グローバル化が進む社会に対応できる人材を育成する。					
主な活動 (DO)	・中学生は2泊3日の集団生活(一関市と平泉町の中学2年生44人(附属中7人を含む))を通して、小学生は日帰りプログラム(一関市と平泉町の小学5年生21人6年生21人合計42人)の中で、英語を使っの生活を体験					
評価 (CHECK)	・英語での生活や外国文化を体験し、参加した児童生徒の英語によるコミュニケーション能力が向上し、英語に対する興味関心が高まった。					
	・アンケートで「楽しかった」、「英語力の向上につながった」と回答した生徒の割合					
		R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績
	中学生	中止	95%	90%	93%	93%
	小学生	中止	93%	91%	93%	95%
	・昨年度のアンケート結果に基づき、小学生は日帰りで実施した。また、対象に5年生を加えた。					
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	・参加者が増えるように周知方法や開催方法等を工夫して英語の森キャンプ事業を実施する。 ・令和8年度は、小学生が11月14日(土)の日帰り開催、中学生が3月17日(水)～3月19日(金)に実施予定					

事務事業名【 No.27 家庭教育支援事業 】				いきがづくり課		
実施目的 (PLAN)	・家庭における教育力の向上を図るため、しつけや、コミュニケーションづくりなどの講座や学習会を行う。					
主な活動 (DO)	・各市民センターでしつけやコミュニケーションづくり、食育など家庭教育に関する講座を実施					
評価 (CHECK)	・こども園や保育園、小学校等と連携し、PTAや市民センター等で保護者の学習機会の提供に努めた。(家庭教育講演会、家庭教育学級)					
	・家庭教育支援の出前講座を1回実施(市内市民センター)					
	・主な実績 (市民センター等が実施する家庭教育に関する事業数と参加者数)					
	R 5 実績		70 事業	2,170 人		
	R 6 実績		60 事業	2,152 人		
	R 7 実績		69 事業	2,215 人		
・市民センター等の取組により、保護者の学びの機会が広がり、家庭教育への理解が深まった。						
自己評価		事業の成果		B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・関係機関、団体等と連携協力し、各種講座の充実を図り、家庭の教育力の向上に努めていく。 ・「いちのせきの家庭教育 10 か条」の活用を図る。					

事務事業名【 No.28-1 地域学校協働活動事業（学校支援活動事業）】				いきがづくり課	
実施目的 (PLAN)	・学校と地域の連携により、地域全体で学校における子どもたちの学びを支援する。				
主な活動 (DO)	・小中学校 20 校に対して地域コーディネーター11 人を配置し、地域と学校を結びつける活動を推進した。				
	地域	実施学校		R 7 コーディネーター人数	
	一関	一関小学校、山目小学校、赤荻小学校、滝沢小学校、南小学校、萩荘小学校、一関中学校、萩荘中学校		6 人	
	大東	大原小学校、大東小学校、興田小学校、猿沢小学校、大東中学校		1 人	
	千厩	千厩小学校、千厩中学校		1 人	
	東山	東山小学校、東山中学校		1 人	
	室根	室根小学校、室根中学校		1 人	
	藤沢	藤沢小学校		1 人	
	・国・県・市各 1/3 ずつの負担で実施				
評価 (CHECK)	・学校のニーズと地域人材のマッチングにより、総合的な学習の時間や校外学習の支援、校舎・学校敷地内の環境整備などを実施した。				
	・児童生徒は保護者や地域ボランティアの見守りで安心して過ごすことができ、地域への関心も高まった。				
	・教職員からも、学校と地域のつながりが児童生徒に良い影響を与えているとの評価が得られた。				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	拡充
今後の取組 (ACTION)	・未実施校への事業説明や導入の意向確認を行いながら、希望する学校への事業導入を進めていく。				

事務事業名【 No.28-2 地域学校協働活動事業（放課後子ども教室事業）】 いきがいきづくり課					
実施目的 (PLAN)	・放課後等に地域住民の参画を得ながら多様な体験活動を実施し、子どもたちが子ども同士や地域の大人とふれ合い、安全で豊かな体験ができる場を提供する。				
主な活動 (DO)	・市内 14 か所に放課後子ども教室を設置し、地域の特性を生かしながら、放課後を中心に児童生徒の自主性を尊重した多様な活動プログラムを提供した。 (児童生徒の登録者数 786 人、参加児童生徒数延べ 23, 155 人)				
	～放課後子ども教室と放課後児童クラブの主な違い～				
		放課後子ども教室	放課後児童クラブ		
	対 象	すべての児童	共働き家庭など、保護者が日中家庭にいない児童		
	目 的	放課後の居場所、多様な学習・体験・交流活動を提供	保育的な機能、留守家庭児童の生活の場の提供		
	実施要綱等	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱、同補助金実施要領（文部科学省）	放課後児童健全育成事業実施要綱（厚生労働省）		
	利用料金	無料	有料		
評価 (CHECK)	・インフルエンザ等の感染予防や熱中症対策を徹底しながら教室運営を行った。				
	・子どもたちの安全・安心な居場所として機能するとともに、多様な体験活動を提供できた。				
	・主な実績 放課後子ども教室児童生徒の登録者数				
	R 5 実績		901 人		
	R 6 実績		804 人		
	R 7 実績		786 人		
	自己評価	事業の成果	A	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・地域の実情に応じ、放課後児童クラブと十分に情報共有を行いながら、適切に事業を実施していく。 ・舞川地区において、新たに放課後子ども教室を開設する。				

事務事業名【 No.29 教育振興運動推進事業 】				いきがいきづくり課						
実施目的 (PLAN)	・子ども、家庭、学校、地域、行政の５者が相互に連携し、地域が抱える教育課題を解決する。									
主な活動 (DO)	・親、学校、地域諸団体が各地域の教育振興運動を展開する協議会へ参画し、27の実践区ごとに全県共通課題と地域の課題解決への取組を実施									
評価 (CHECK)	・実践区の事例発表、教育講演会、研修会の開催など５者連携の中で教育振興運動が展開され、地域の教育力の向上に寄与した。									
	・「一関市教育振興運動推進連絡会」において、担当者研修会を行い、教育振興運動への理解を深めた。									
	・主な実績 全県共通課題である、「家庭学習の充実」「体験活動の充実」への取組状況。(27実践区に属する 79 団体（幼稚園、小中学校、市民センター等）のうち、取組を実施した団体の割合。									
	<table><tr><td></td><td>R 7 実績</td></tr><tr><td>家庭学習の充実</td><td>67%</td></tr><tr><td>体験活動の充実</td><td>82%</td></tr></table>						R 7 実績	家庭学習の充実	67%	体験活動の充実
	R 7 実績									
家庭学習の充実	67%									
体験活動の充実	82%									
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続					
今後の取組 (ACTION)	・「一関市教育振興運動推進連絡会」により各地域の教育振興運動の情報交流を図るなど、市全体としての教育振興運動を推進していく。 ・学校運営支援協議会（コミュニティ・スクール）との関係を調整しながら、事業内容等について検討する。 ・「いちのせきの家庭教育 10 か条」の活用を図る。									

事務事業名【 No.30 子どもの読書推進事業 】					図書館	
実施目的 (PLAN)	・市立図書館と家庭、学校図書館の連携により、子どもが読書に親しむ環境を構築する。					
主な活動 (DO)	・一関市教育振興基本計画（令和８年度～令和１７年度）に「子どもの読書活動推進計画」の内容を兼ねて作成 ・乳幼児向け（９・１０か月児、１歳６か月児、２～６歳児）ブックリスト、小学生向け（低学年・中学年・高学年用）ブックリスト、中高生向けブックリストの作成、配布 ・各図書館を会場としたボランティア及び職員による「おはなし会」の開催 ・各学校や保育施設を訪問しての「おはなし会」やブックトークの開催 ・市立図書館と学校図書館との連携を推進するため読書普及員へ本の選定などの助言や協力					
評価 (CHECK)	・全館においてブックリストの配布を行い、中央館ではブックリストに掲載している本を中心に年齢別におすすめ本コーナーを設置するなど、子どもたちの読書意欲を高めた。					
	・主な実績 対象者の減少により参加人数は減少したが、健康診断時のおはなし会や定例のおはなし会を開催し、読書習慣につなげた。					
	おはなし会の開催回数と参加者数					
	R 5 実績		470 回		7,144 人	
	R 6 実績		544 回		9,277 人	
	R 7 実績		514 回		7,684 人	
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続	
今後の取組 (ACTION)	・可能な限り乳幼児期から青年期の子どもへ継続したおはなし会や、お勧め本のブックリストなどを活用し、本に対する興味を高めて読書に繋がる働きかけをしていく。 ・学校図書館担当者、読書普及員と連携し、学習用タブレットに電子図書館のアイコンを入れ利用しやすくすることなどにより学校図書館を支援し子どもの読書推進につなげる。					

事務事業名【 No.31 図書館サービス向上事業 】				図書館																						
実施目的 (PLAN)	・だれでも読書を楽しむことができるよう図書館サービスを向上させる。																									
主な活動 (DO)	・一関市立図書館振興計画（令和 8 年度～令和 17 年度）を策定し、図書館サービスの方向性を示す指針とした。 ・住所制限や貸出数制限を設けず、利用者の読書意欲に広く対応 ・新たに、一関地域に移動図書館サービス車両の購入、大東地域を運行しているなぎさ号を更新し、移動図書館車等による地域に出向いて個人貸出や団体貸出の実施 ・移動図書館車を室根、藤沢地域に拡大(試行運行) ・病気や障がい等で図書館への来館ができない利用者への郵送貸出サービスの実施 ・マルチメディアデイジー（活字による読書に困難のある方にも利用しやすい資料 54 点）の収集貸出 ・スマートフォン等に利用者カードを表示できる「デジタル利用券サービス」とインターネット上に自分のブックリストを作成することができる「読書推進サービス」の周知を継続																									
評価 (CHECK)	・図書館情報システムの活用や移動図書館車の運行などにより、市民の読書意欲に幅広く対応した。 ・点字資料やマルチメディアデイジー資料などの収集により、障がいがある方への図書館サービスの向上が図られた。 ・学校や幼稚園、保育園などへの読書普及活動と合わせ、児童書の充実に努めた。 ・主な実績（人口 1 人当たり年間貸出点数） <table><tr><td></td><td>人口 1 人当たり 年間貸出点数</td><td>年間貸出総点数</td><td>各年度末人口</td></tr><tr><td>R 5 実績</td><td>6.6 点</td><td>702,857 点</td><td>106,615 人</td></tr><tr><td>R 6 実績</td><td>6.4 点</td><td>673,531 点</td><td>104,494 人</td></tr><tr><td>R 7 実績</td><td>6.3 点</td><td>644,495 点 644,412</td><td>102,532 人</td></tr></table> <table><tr><td>自己評価</td><td>事業の成果</td><td>B</td><td>事業の方向性</td><td>継続</td></tr></table>						人口 1 人当たり 年間貸出点数	年間貸出総点数	各年度末人口	R 5 実績	6.6 点	702,857 点	106,615 人	R 6 実績	6.4 点	673,531 点	104,494 人	R 7 実績	6.3 点	644,495 点 644,412	102,532 人	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
	人口 1 人当たり 年間貸出点数	年間貸出総点数	各年度末人口																							
R 5 実績	6.6 点	702,857 点	106,615 人																							
R 6 実績	6.4 点	673,531 点	104,494 人																							
R 7 実績	6.3 点	644,495 点 644,412	102,532 人																							
自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続																						
今後の取組 (ACTION)	・電子図書館サービスや、大活字本やリライト資料(わかりやすい表現にした本)、録音図書などのさらなる活用をしていく。 ・郵送貸出サービス及びマルチメディアデイジー資料の活用を広く市民へ周知していく。 ・高齢者へのサービスや多文化対応サービスなどの図書館サービスの種類について引き続き検討し、市民センター等と連携した事業として可能な限り実施していく。 ・移動図書館車による図書館外のサービスを計画的に全域に拡大していく。																									

事務事業名【 No.32 図書館図書資料整備事業 】				図書館	
実施目的 (PLAN)	・ 図書資料の充実、地域資料の収集に努め、市民が学習に取り組める環境を整備する。				
主な活動 (DO)	・ 利用者ニーズに対応した図書の購入 ・ 郷土資料の電子化 ・ 老朽化した資料の精選・整理 ・ データベースの利用促進				
評価 (CHECK)	・ 常に新鮮で適切な資料を維持するため定期的な更新による資料整理を進めた。 ・ 令和 2 年 12 月に開始した電子図書館サービスは、利用登録者数が順調に増加している。(R 7 年度末個人利用登録者数 1,717 人、R 7 年度末資料数 1,790 点) ・ 国立国会図書館の蔵書や新聞、法律など 9 種類のデータベースを提供し、利用者の調査研究を支援するなど利用者の利便が図られた。 ・ 主な実績 (同規模自治体 (人口 10～15 万人) の公共図書館の蔵書冊数及び順位) R 5 実績： 985 千冊 (R 5 年度 4 月 1 日蔵書冊数) 1 位 R 6 実績： 1,017 千冊 (R 6 年度 4 月 1 日蔵書冊数) 1 位 R 7 実績： 1,021 千冊 (R 7 年度 4 月 1 日蔵書冊数) 1 位				
	自己評価	1,023 事業の成果	A	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・ 利用者ニーズに対応するため、引き続き本のリクエストに対応していく。 ・ 地域資料 (郷土資料) は再販、増刷されないことから、劣化を最小限にとどめるためデジタル化を重点的に進めていく。 ・ 電子書籍やデータベースのさらなる充実と利用促進を図っていく。 ・ これまでの蔵書を活かすとともに、新刊の選書に工夫をこらして利用者サービスを維持するよう努めていく。				

事務事業名【 No.33 展示事業】				博物館												
実施目的 (PLAN)	・ 各種展示事業や講演会等関連事業の開催により市民の学習活動を支援し、学習意欲の向上を図る。															
主な活動 (DO)	・ 特別展「千葉胤秀生誕 250 年記念 算額の世界」を開催 ・ 企画展 ①「暮らしのなかの道具」 ②「Oこけし店主Y氏の愛した昭和のこけしコレクション」 ③「村の学びと楽しみ一本寺肝入の蔵書から」を開催															
評価 (CHECK)	・ 地域の歴史・文化等をテーマに、調査研究成果を反映させた展示を行い、多様な資料や作品の紹介、関連行事の開催により、来館者の、本市にまつわる歴史・文化への理解を深めることができるなど、市民等の生涯学習の推進・充実に寄与した。															
	・ 特別展では、県内外の実物の算額 14 点と重要文化財 2 件を含め関係資料を展示することで、当市域で盛んであった和算・算額の文化を紹介することができた。															
	・ 企画展では、初公開となる資料展示等も行い、所蔵品の活用に資することができた。															
	・ 主な実績															
	<table><tr><td>年度</td><td>入館者数</td><td>企画展等関連行事参加者数</td></tr><tr><td>R 5</td><td>10,262 人</td><td>967 人</td></tr><tr><td>R 6</td><td>12,274 人</td><td>887 人</td></tr><tr><td>R 7</td><td>10,420 人</td><td>483 人</td></tr></table>					年度	入館者数	企画展等関連行事参加者数	R 5	10,262 人	967 人	R 6	12,274 人	887 人	R 7	10,420 人
年度	入館者数	企画展等関連行事参加者数														
R 5	10,262 人	967 人														
R 6	12,274 人	887 人														
R 7	10,420 人	483 人														
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続											
今後の取組 (ACTION)	・ 引き続き魅力のある展覧会の開催に努めるとともに、効果的な情報発信の充実を図っていく。															

事務事業名【 No.34 教育普及（交流連携）事業 】					博物館																							
実施目的 (PLAN)	・ 各種講座・体験学習や学校・市民センター等と連携した出前講座等の開催により、地域の歴史、文化への理解を深める。																											
主な活動 (DO)	・ 館長講座等の各種講座・体験学習などの事業を開催 ・ 学校、市民センター等が主催する事業に対し、博物館職員を講師として派遣																											
評価 (CHECK)	・ 地域の歴史、文化を学ぶ生涯学習の場として活用された。																											
	・ 「紙の文化史」等の事業を新たに実施したことで、幅広い興味関心を持つ利用者の学習要求に応えた。																											
	・ 参加者から、次年度も廃止することなく引き続き開催してほしいと伝えられた事業もあり、次年度の取組に向けた参考となった。																											
	・ 学校や市民センターなど、市内団体等の来館利用には、地域的な偏りがみられた。																											
	・ 主な実績																											
	<table><tr><td rowspan="2">年度</td><td colspan="2">各種講座・体験学習等</td><td colspan="2">出前授業・講師派遣等</td></tr><tr><td>事業数</td><td>参加者数</td><td>件数</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>R 5</td><td>12 事業</td><td>1,566 人</td><td>61 件</td><td>1,955 人</td></tr><tr><td>R 6</td><td>12 事業</td><td>1,279 人</td><td>39 件</td><td>1,135 人</td></tr><tr><td>R 7</td><td>12 事業</td><td>989 人</td><td>47 件</td><td>1,255 人</td></tr></table>				年度	各種講座・体験学習等		出前授業・講師派遣等		事業数	参加者数	件数	参加者数	R 5	12 事業	1,566 人	61 件	1,955 人	R 6	12 事業	1,279 人	39 件	1,135 人	R 7	12 事業	989 人	47 件	1,255 人
	年度	各種講座・体験学習等		出前授業・講師派遣等																								
事業数		参加者数	件数	参加者数																								
R 5	12 事業	1,566 人	61 件	1,955 人																								
R 6	12 事業	1,279 人	39 件	1,135 人																								
R 7	12 事業	989 人	47 件	1,255 人																								
自己評価		事業の成果	B	事業の方向性	継続																							
今後の取組 (ACTION)	・ 引き続き、各種講座や体験学習等を開催するほか、学校や市民センター等を通じて参加を呼びかけるなどしながら、学びの活動を展開していく。																											

事務事業名【No.35 歴史民俗資料等活用整備事業】				文化財課													
実施目的 (PLAN)	・ 民俗資料等を活用し、先人の暮らしや文化を学ぶ機会の充実を図る。																
主な活動 (DO)	・ 民俗資料館の展示事業を実施 ・ 出前授業等の実施（対象：弥栄小5人、千厩地域シニアクラブ3団体36人） ・ 講演会の実施（日程：11月8日、講師：石井正己氏 演題：ジャーナリスト柳田國男がみた東北 参加者35人） ・ 企画展の開催 ①「JR大船渡線開業100周年記念 くらしのなかの大船渡線」 846人 ②「生誕150年記念 柳田國男と一関地方ー大正9年東北旅行と鳥畑隆治ー」 644人 ・ 展示解説会の実施（日程：11月8日、参加者：17人）																
評価 (CHECK)	・ 多彩な企画展示が好評であった。 ・ 民俗資料館の展示事業の充実や各種講座の魅力の向上が課題である。 ・ 主な実績 (児童生徒対象の教育利用件数と入館者数) 授業での見学・体験利用：7件 173人 児童生徒対象社会教育活動利用：3件 50人 (一関市民俗資料館入館者数(年度別実績)) <table><tr><td>R5実績</td><td>1,489人</td><td rowspan="3">(参考) 芦東山記念館 1,608人 せんまや街角資料館 2,941人 石と賢治のミュージアム 9,935人 大籠キリシタン殉教公園 1,790人</td></tr><tr><td>R6実績</td><td>1,121人</td></tr><tr><td>R7実績</td><td>1,936人</td></tr></table> <table><tr><td>自己評価</td><td>事業の成果</td><td>B</td><td>事業の方向性</td><td>継続</td></tr></table>					R5実績	1,489人	(参考) 芦東山記念館 1,608人 せんまや街角資料館 2,941人 石と賢治のミュージアム 9,935人 大籠キリシタン殉教公園 1,790人	R6実績	1,121人	R7実績	1,936人	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
R5実績	1,489人	(参考) 芦東山記念館 1,608人 せんまや街角資料館 2,941人 石と賢治のミュージアム 9,935人 大籠キリシタン殉教公園 1,790人															
R6実績	1,121人																
R7実績	1,936人																
自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続													
今後の取組 (ACTION)	・ 展示事業の充実に努めるほか、出前授業など外部利用の対応もしていく。 ・ 各地域にある民俗資料収蔵施設について、関係機関と連携を図りながら、整理、集約を計画的に行っていく。																

事務事業名【 No.36 文化財標柱・解説板整備事業 】					文化財課
実施目的 (PLAN)	・ 市民等が地域の歴史・文化について理解を深められるよう文化財等の標柱や解説板を整備する。				
主な活動 (DO)	・ 指定文化財や埋蔵文化財包蔵地に標柱や解説板を設置				
評価 (CHECK)	・ 標柱 5 基（新設）、解説板 6 基（2 基新設、4 基老朽化による更新）を整備				
	・ 毎年度 10 基の整備を目標に、地域間のバランスを取りながら計画的に進めている。				
	・ 埋蔵文化財に関する標柱・解説板の設置は、開発行為等から遺跡破壊を防ぐ注意喚起の効果も期待される。				
	・ 主な実績(標柱・解説板の新たな設置・整備数(単年度))				
	R 5 実績		6 基		
	R 6 実績		10 基		
	R 7 実績		11 基		
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・ 市民にわかりやすい説明文とし、各地域の意見を踏まえて計画的に継続して整備を進めていく。 ・ 土地所有者の理解を得ながら、新たな設置場所を検討していく。				

事務事業名【 No.37 民俗芸能伝承調査研究事業 】					文化財課
実施目的 (PLAN)	・ 地域の民俗芸能を調査研究し、保存・伝承活動を支援する。				
主な活動 (DO)	・ 民俗芸能の調査及び保存会等の活動を支援				
評価 (CHECK)	・ 活動状況等基礎調査を実施した。				
	・ 民俗芸能の伝承を図るため、2 団体（富沢神楽、白澤神社おためし神事）の活動状況の映像記録保存事業を実施した。				
	・ 主な実績（活動中の民俗芸能団体数(年度末現在)）				
	R 5 実績		60 団体		
	R 6 実績		60 団体		
	R 7 実績		60 団体		
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・ 上演会開催や活動事業補助など民俗芸能の普及と活動支援を行っていく。 ・ 民俗芸能の伝承を図るため、映像等の記録作成、保存を行い、地域伝統芸能の保存、継承活動につなげていく。 ・ 民俗資料館での民俗芸能に関する資料の展示、活動を充実させていく。				

事務事業名【 No.38 骨寺村荘園遺跡情報発信事業 】					骨寺荘園室
実施目的 (PLAN)	・遺跡の価値と魅力を内外に情報発信し、市民の理解を深め、市民共有の財産として保護していく意識を醸成する。				
主な活動 (DO)	・骨寺村荘園交流館を活用して情報を発信 ・小区画水田を活用した田植え、稲刈りを開催 ・骨寺村荘園遺跡調査報告会・講演会を開催				
評価 (CHECK)	・小区画水田での田植え会(参加者 124 人)、稲刈り会(参加者 144 人)を開催した。 ・骨寺村荘園遺跡調査報告会・講演会や村落調査研究報告会において、調査による成果を広く公表することにより、市民理解が進んだ。 (骨寺村荘園遺跡調査報告会・講演会 2/14 開催 36 人参加) (骨寺村荘園遺跡村落調査研究報告会 2/15 開催 65 人参加) ・各種行事等の開催により、来訪者との交流や市民周知が図られた。 【骨寺村荘園交流施設利用者数】 R 5 実績：26,551 人（古曲田家 1,355 人、若神子亭 25,196 人） R 6 実績：26,291 人（古曲田家 1,194 人、若神子亭 25,097 人） R 7 実績：24,252 人（古曲田家 1,343 人、若神子亭 22,909 人）				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	継続
今後の取組 (ACTION)	・本寺地区地域づくり推進協議会、骨寺村ガイドス運営協議会と連携し、効果的に情報発信を行っていく。 ・骨寺村荘園遺跡調査報告会・講演会など各種行事等の開催により、遺跡に対する市民の理解をさらに深めていく。				

事務事業名【 No.39 骨寺村荘園遺跡世界遺産登録推進事業 】					骨寺荘園室
実施目的 (PLAN)	・遺跡の調査研究を重点的に進め、資産価値を明らかにし、世界遺産拡張登録の実現を図る。				
主な活動 (DO)	・県、関係市町と連携・情報共有を図りながら「ひらいずみ遺産」の取組を進めた。 ・骨寺村荘園遺跡の調査研究を行い、指導助言を得るため骨寺村荘園遺跡指導委員会を開催した。				
評価 (CHECK)	・「ひらいずみ遺産」の一体的な保存管理、調査研究、活用及び発信などを実施した。 ・指導委員会を開催(10/9、3/5)するとともに、専門部会として史跡部会(7/17)、と文化的景観部会(6/23、12/17)をそれぞれ開催した。				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	見直し
今後の取組 (ACTION)	・「ひらいずみ遺産」の取組を県・関係市町と連携して進めていく。 ・資産の価値向上及び将来的な世界遺産「平泉」拡張登録に向けた調査研究を継続していく。				

事務の執行体制【 No. 1 教員の働き方改革 】					学校教育課
実施目的 (PLAN)	・教職員の長時間勤務の是正を図り、教職員がいきいきと仕事に向かうことにより、教育の質の向上を図る。				
主な活動 (DO)	・教職員の勤務状況の把握と長時間残業の禁止 ・業務の効率化・精選による仕事の見直しと働き方の意識啓発 ・中学校部活動の在り方の改善				
評価 (CHECK)	・令和 7 年度における時間外在校等時間の状況				
		年平均	月 45 時間を 上回る割合	月 80 時間を 上回る割合	
	小学校	32 時間 24 分	22.8%	0.1%	
	中学校	35 時間 11 分	28.7%	0.4%	
	※時間外在校等時間調査は R6. 10 月より実施開始				
	・令和 6 年度からの校務支援システムの導入により、令和 6 年度の途中からではあるが、在校時間の把握方法をより厳密化できた。このことにより、令和 7 年度は年間を通じて時間外在校等時間の状況を正確に確認できた。				
	・中学校の時間外在校等時間が 45 時間を超える割合が 3 割弱となっており、部活動指導や生徒指導などの業務負担が依然として大きい。				
	・勤務時間外における電話対応の見直しとして自動音声応答システムを導入している。				
	・県内全市町村で導入されている統合型校務支援システムへの移行については、当市では 2 年前から取り組んでおり、教職員の操作習熟も進み、業務効率化に着実な成果が見られる。				
	自己評価	事業の成果	B	事業の方向性	拡充
今後の取組 (ACTION)	・20 時以降の残業をしないこととする服務規程を実現するための勤務時間の見える化や業務終了時刻の厳守。 ・ICT 利活用による業務効率化と、教育の質を高めるための余白の創出 ・超過勤務時間における仕事内容の分析 ・統合型校務支援システムの多機能連携による業務効率化				